

平成26年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年6月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部雇用労働課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 若者の雇用について</p> <p>(1) 社保に入れない、有給が取れないなど、若者がこのような働き方をさせられていることについて、知事はどのような認識を持っているのか。</p> <p>(2) 実態を調査し、公表し、違法が明らかな事業所への指導や要請が必要だと思うがどうか。</p>	<p>1 企業が労働関係の法令に違反する行為を行った場合には、労働基準監督署などが厳正に対応することとなりますが、不適切な労働環境で若者が働くことは、本人の働く意欲を失わせることはもちろん、社会、経済にとっても損失であると認識しています。</p> <p>2 個別の問題については、「労働相談センター」で相談を受けており、必要に応じて監督権限のある労働基準監督署や千葉労働局など関係機関に連絡するなどの対応をしているところです。</p>	<p>商工労働部長 佐藤 忠信</p>

平成26年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年6月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部雇用労働課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4 . 若者の雇用について</p> <p>(3) 若者たちが最低限の知識を身につけて社会に巣立てるために、すべての高校に専門家を派遣して、労働法などの出前講座を実施すべきと思うがどうか。</p> <p>(4) 県として独自に「労働法ハンドブック」などを作成し、普及すべきと思うがどうか。</p>	<p>1 高等学校では、公民科の現代社会、政治・経済の各科目において、労働や雇用に関する事項の学習を行っているところです。</p> <p>2 県では、これまで一般県民向けの労働大学講座の開催や、国が作成した若者向け「労働法ハンドブック」の県ホームページへの掲載などを行ってきたところですが、今後も関係機関と連携を図りながら、一層の若者への労働法令の普及・啓発に努めてまいります。</p>	<p>商工労働部長 佐藤 忠信</p>

平成26年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年6月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部雇用労働課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>4. 若者の雇用について (5) 「労働相談センター」の周知や各地域への設置など、相談体制の強化が必要だと思うがどうか。</p>	<p>1 県の「労働相談センター」では、従業員10名以上の13,000事業所に対して広報用チラシを送付したほか、県民だよりや県ホームページなどで広報を行っており、様々な機会を通じて周知を図っております。</p> <p>2 労働相談については、このほか、国、弁護士会、社会保険労務士会等が各地域に多くの相談窓口を設置しており、これらと連携を図り、一層の相談体制の充実に努めてまいります。</p>	<p>商工労働部長 佐藤 忠信</p>

平成26年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年6月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部雇用労働課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>4. 若者の雇用について</p> <p>(6) 若者たちが、不満があっても、それを主張できない背景には、住むところを追い出されたり、当面の暮らしへの不安がある。住宅や当座の生活資金等への支援策を考えるべきと思うがどうか。</p>	<p>1 県では「ジョブサポートセンター」において、住居や生活資金等に困っている若者も含めて、若者の雇用に関する支援をワンストップで行っており、この中で公営住宅や各種貸付金制度などの個別相談に応じているところです。</p> <p>2 また、県の「健康福祉センター」や市の「福祉事務所」では、失業したことにより住宅を失い、生活に困窮している方にアパートなどの家賃を給付しており、加えて「県社会福祉協議会」では、生活再建のための生活費を貸し付けております。</p> <p>3 今後とも、これらの事業が活用されるよう広く周知していくほか、職のない若者が一刻も早く就職できるよう支援してまいりたいと考えております。</p>	<p>商工労働部長 佐藤 忠信</p>

平成26年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年6月18日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 雇用労働課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 若者の雇用について</p> <p>(7) 昨年9月のサントペテルブルク・サミットは首脳宣言で「質の高い雇用を通じた成長」を課題に掲げ、「非正規雇用を減少させるための」効果的な対策を呼び掛けた。安倍政権のやり方は、世界の趨勢に逆行していると思うがどうか。</p> <p>(8) 「正規で、より生産的かつ、やりがいのある雇用の創出」、「より高い雇用水準、並びに失業、不完全雇用及び非正規雇用の持続的な減少を確保するため、労働における基本的原則及び権利を十分に尊重する」とした首脳宣言の方向にこそ未来があると思うが、認識はどうか。</p>	<p>若者の非正規雇用の増加が社会問題化する中、国では、雇用拡大や在職者の処遇改善を図るため、各都道府県に交付金を交付し、各都道府県ではこの交付金を基に基金を造成し、地域の実情に応じた若者の正規雇用での雇い入れや定着率の向上等に向けた様々な事業を展開してきたところです。</p> <p>本県では、「ジョブカフェちば」において、ワンストップで若者の就労支援を行うとともに、未就職者を対象にした「新卒未就職者人材育成事業」や「若年者就労応援事業」を実施するなど、正規就労の推進・定着に取り組んでおります。</p>	<p>商工労働部長 佐藤 忠信</p>